

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2714号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

長者原の春 (大分県九重町)



もくじ

随 想	随 想	情 報	情 報	フ ォ ー ラ ム	政 策
ネーミングについて……………	連携の力とカタチ……………	町村週報主要索引(平成22年1月～平成22年3月)……………	町村Navi……………	「地方自治法」へ地方自治法の抜本改正を検討II総務省・地方行政財政検討会議……………	すべては夢から始まった〜九重夢の大吊橋から日本一の田舎づくりへ〜II大分県九重町……………
				兵庫県町村会長 市川町長 尾崎 光雄……………(11)	北海道白糠町長 棚野 孝夫……………(10)

閑話 休題

失われた十年を越えて

ジャーナリスト 松本 克夫

ひとまず嵐の時期は過ぎた。平成の合併騒動も三月末で一区切りである。町村の数はざっと三分の一に減った。その分、市は増えたが、都市の体裁を備えた地域が広がったわけではない。広大な田園や山岳を含む都市とも農村ともつかぬ奇怪な市が続出しただけのことである。

歴史や風土を体現した地名が失われたところも少なくない。そこでは、子供たちにごう教えるのだろうか。歴史や風土はどうでもいい。商品のブランドと同じで、外部にPRしやすければいいのだと安直な商法を教えるつもりだろうか。

十年前に施行された地方分権一括法は国と地方を上下・主従から対等・協力の関係に改めるものだった。しかし、国が旗を振り、都道府県が圧力をかける合併推進のごに対等・協力の精神があったのだろうか。分権の受け皿をつくと称しながら、その手法が旧態依然の中央集権そのものでは、分権改革も台無しではないか。町村は分権一括法をどう生かすか考える余裕もなく、

合併に追いまくられた。地域づくりの「技術革新」も停滞した。町村の「失われた十年」である。

救いは、脅しに屈することなく、甘言に乗ることなく、この十年を耐え抜いた町村の存在である。再び嵐が襲うかもしれないが、一度試練を経て、地域を守り抜く決意をした自治体は強い。平成の合併の予期せぬ成果は、少なからぬ地域で自立の精神を甦らせたことである。

岡山県の北東隅に西栗倉村がある。人口千六百人の小さな村だが、合併では持続可能な「低コストの満足社会」はつくれないと見切りをつけた。今は「百年の森林(もり)」事業に取り組んでいる。森林の管理を村が請負い、五十年生の森林をさらに五十年守り続け、地域経済循環の豊かな村にしようという試みである。「大切な自然の恵みを大切な人たちと分かち合う上質な田舎づくり」という。こんな息の長い、志の高い挑戦もある。町村の未来にはなお希望が持てる。

写真キャプション

大分県九重山の登山口にあたる飯田高原に、悠然と広がる長者原。野のはるか果てには、九重の山々が雄大な景色を見せる。4年前、日本一の大吊橋をかけた九重町は、この自然景観と田舎の価値を再発信しようと、「日本一の田舎づくり」に取り組んでいる。詳しくは4ページのフォーラムをご覧下さい。

政策解説

総務省・地方行財政検討会議

「地方政府基本法」へ地方自治法の
抜本改正を検討

— 二分科会の設置も決定 —

「地域主権」の確立へ向け総務省に設置された「地方行財政検討会議」（議長・原口博総務相）が初会合を開き、地方自治法の抜本改正に着手したが、2月の第2回会合では、原口総務相が、地方自治法の抜本改正などによる「地方政府基本法」について、憲法と一般法の中間に位置し、諸法を統制する「上位法」としての制定を目指す方針を明示した。基本法の位置付けを質す西尾勝東大名誉教授の意見に応えた。西尾氏は上位法としての基本法は「容易ではない」が、憲法実施法等としてならば「位置付けられる」可能性を指摘した。また、これらを具体化するための二分科会の設置も決定。今後、検討会議と併行して各月1回程度開催し、11月に全体として一定の取りまとめを行う。同省は成案がまとまったものから来年の通常国会に法案提出していく方針だ。

基本構造の多様化を検討

地方政府基本法の制定（地方自治法の抜本見直し）は、原口総務相が昨年提示した「地域主権戦略の工程表」（原口プラン）に盛り込まれた。これを検討する地方行財政検討会議は、政務三役と首長・議長、有識者ら計18名で構成する。

初会合では、「検討の視点」「検討項目の例」等が示され、「検討項目の例」では、「二元代表制を前提とした自治体の基本構造の多様化」などが提示された。同会合で原口総務相

は「新しい時代にあつた多様でガバナンスが効いた住民が主役の地方自治制度を目指したい」と要請。西尾教授は「地方政府基本法と地域主権推進基本法」や、「地域主権戦略略会議と地方行財政検討会議」との関係を問い、逢坂誠二首相補佐官が「地方政府基本法は自治法抜本改正で新たな国と地方のあり方を考える法律。地域主権推進基本法は今年夏に大綱を策定、それを踏まえて今後、地域主権を進めていくための法律で別物だ」と説明するとともに、「この会議で決まったものを地域主権戦略会議、総理が出席する場でオーソ

ライズし、そこで検討し実行する」とした。

また、岩崎美紀子筑波大教授は「地方制度は統治機構の重要なインフラであり憲法で記述すべき。二元代表制の見直しは憲法改正が必要ではないか」と質したが、原口総務相は「民主党が野党時代に『創憲』を議論しており、これを踏み込んだ時、地域主権が射程に入ったと理解してほしい」と述べた。このほか構成員からは「大都市制度の見直しが必要。政令市も多くなり、都市の性格に合わせた検討を」（奥山恵美子仙台市長）、「大規模合併で地域文化の一体感が大変。基礎自治体は一律に人口・面積等で切るべきではない」（松田直久津市長）、「多様な議会があつていい。議員は何をするか規定を明記すべき」（金子万寿夫鹿児島県議長）、「地域にあつた議会制度が選択できる自由な制度設計を」（野村弘長野県上松町議長）などの意見が出た。

上位法としての基本法へ

また、第2回会合では、「二元代表制を前提とした自治体の基本構造の多様化」などを検討する「二分科会」（主査・西尾勝東大名誉教授）と、財務会計や財政運営の見直しな

政 策

※参考 当面の会議の進め方について

平成22年

- 1月 立ち上げ
第1回会合(1/20)
(運営方法の決定、自由討議 等)
- 2月 第2回会合(2/15)
(検討の方向性・進め方、自由討議 等)
- 4月 第3回会合(各論討議①)
- 5月 第4回会合(論点整理)
- 7月 第5回会合(各論討議②)
- 9月 第6回会合(各論討議③)
- 11月 第7回会合(論点取りまとめ①)

※2つの分科会をそれぞれ
月1回程度開催

平成23年

(3月 地方自治法改正案提出)

平成23年以降、適宜開催

金子万寿夫議長は広域自治体は二元代表制を強化すべきだが、基礎自治体は選択肢のある議会制度とするよう棲み分けすべきだとの考えを示した。

このほか、林宜嗣関西学院大教授が今後の基本的スタンズは、選択肢を増やして多様な自治体が選択可能にする方向だとの認識を示したのに対し、岩崎美紀子筑波大教授はむやみにそういう方向に行くべきではないとの認識を示した。

二分科会の設置と、各専門委員の委嘱は3月3日に正式に決定。各分科会は、同会議構成員を振り分けるほか、有

どを議論する「第二分科会」(主査・碓井光明自治大教授)の設置を了承。同省は前回提示した「検討の視点」などを改めて整理・説明した。

主な修正点では、「検討項目の例」に「地方自治の基本法としてのあり方」を、その「検討の視点」に地方自治法のあり方などを改めて整理すべきことなどを追加した。また「自治体の基本構造の多様化」の「検討の視点」を「自治法は厳格な二元代表制を採用しているが、より多様な

組織を地方自治体自らの判断により決定できる仕組みも考えられるか」に修正した。

その後、西尾教授が「地方政府基本法」について、改革推進型ではなく、憲法と通常の法律の間に介在し、かつ形式上の基本法とは異なる新たな類型の基本法を作るのは「容易ではない」が、「憲法実施法、憲法附属法には位置付けられつつ」と指摘。そうならば「相当の覚悟を持って、相当の理論構成をしないといけない

い」と指摘し、総務省側の考えも詰める必要性を強調した。

これに対し、逢坂誠二首相補佐官は「ここをクリアできるかできないかで基本法の位置付けが変わる」と上位法としての基本法を目指す意向を示し、原口議長も「改革推進法で終わる気はない」と明言した。

富山市の五本幸正議長は二元代表制を変質させるなら慎重に検討すべきだと指摘するとともに、議会の位置付けの明確化を要請。鹿児島県の

識者ら専門委員で構成する。同会議構成員の渡辺周総務副大臣、小川淳也政務官、逢坂誠二首相補佐官は両分科会ともに参画。また、西尾勝構成員(東大名誉教授)も両分科会に参加し、第一分科会の主査を務める。

第一分科会では、①地方自治体の基本構造のあり方②住民参加のあり方③自治体の自由度の拡大(議会関係・執行機関関係)―などを、第二分科会では碓井光明構成員(自治大教授)を主査に、①財務会計制度・財政運営の見直し②自治体の自由度の拡大(財務規定関係)―などを検討する。

このほか各分科会の構成員、専門委員は次の通り。

▽第一分科会Ⅱ岩崎美紀子筑波大教授、斎藤誠東大教授、林宜嗣関西学院大教授(以上同会議構成員)、林知更東大准教授、牧原出東北大教授、森貞述前高浜市長(以上専門委員)

▽第二分科会Ⅱ石原俊彦関西学院大教授(同会議構成員)、藤谷武史北海道大准教授、木村毅大阪市―改革監、遠松秀将東京都主計部副参事、石川敏也札幌市財政課長、武川市雄甲州市財政課長(以上専門委員)



すべては、夢から始まった

「九重夢」大吊橋から日本一の田舎づくりへ

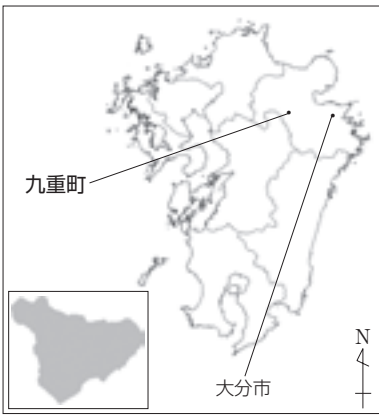
九州最高峰の中岳を擁する九重連山の山懐。大分県九重町の標高777mの高原に、日本一の大吊橋が姿を現した。九酔溪と呼ばれる人跡未踏の谷を望む吊橋は、長さ390m、高さ173m。人が渡る吊橋としては、いずれも日本一の規模だ。この「九重夢大吊橋」が完成したのは、平成18年10月。以来、日本一の大吊橋は評判が評判を呼び、県内外から多くの観光客を引きつけた。そして4年経った今も、人口1万1千のこの山あいの町に、連日多くの観光バスがやってくる。公共事業受難の時代、九重町は、なぜこの橋を造ったのか。また橋ができるまでにはどのような歩みがあったのか。そして今、何を目指してまちづくりを行っているのか。九重町の「夢」を紹介したい。

「夢」の大吊橋ができた

小泉内閣のいわゆる「聖域なき構造改革」で、公共事業費が毎年削減されていた平成15年、九重町は念願であった大吊橋の建設に着工した。完成のために投じたのは、総工費20億円の巨費と自律をかけた町の命運。過疎化と少子高齢化で衰退しつつある現状を何とか打開したいと、考え抜いた末の決断だった。

これだけ巨額の事業をおこなって、人は来るのか。しかし、その不安はす

ぐくに吹き飛んだ。完成を前に、入場料500円で年間30万人の入場を見込んだところ、目標はオープン24日目に



このえまち
大分県 九重町

△九重「夢」大吊橋は、直径53mmのワイヤーを7本束ねたメインワイヤーで吊られている。65kgの大人が約1800人乗っても耐えられる設計だ

フォーラム

▷橋のたもとには、墨痕鮮やかに、夢、大吊橋の文字。九重の人々の夢が叶った



△大吊橋には天空館1号店、2号店があり、九重の特産品や採れたての野菜を販売する。地元産品をつかった九重「夢」バーガーは注文を受けてから調理する本格派

あっさり達成。最初の1年間で、延べ231万人がこの橋を渡ったのである。おかげで、建設に当たって国から借りた地域再生事業債約7億円は、すでに完済。残りの過疎債も順調に償還が進んでいる。それはかりか、入場料収入で中学生以下の医療費を補助できるようにするなど、町の財政も潤うこととなった。

この機を逃さず、町では「夢」をキーワードに一連の事業を展開する。なかでも特産品はアイデアが目白押しで、「九重夢」バーガー「九重夢」ポークをはじめ、「夢」焼酎、「夢」茶に、米粉でつくった「夢」ロールケーキなど、続々と商品開発を進めている。また、従来は「九重九湯」と称していた町内の数ある温泉を「九重夢」温泉郷に名称変更して宿泊客の増加に努めているほか、最近では定額給付金の地元消費を促進するために、400円で「夢」買い物券を発売した。

「夢」の大吊橋ができたことで、九重町は一気に活気づいてきた。

夜の起こり 事なべ談義

「もう50年以上前から、『あそこに橋がかけられたらすこいだらうな』と、皆で酒を飲

みながら語り合っていたんですよ」

平成4年から町政を担っている坂本和昭町長は、「夢」の起こりをこう解説してくれた。深い谷の奥深くにあって、鳥しか見ることが叶わないと言われた「震動の滝」の絶景を、空から眺めてみたい。技術も金もなかった当時、それはまさに夢物語に過ぎなかった。

幾星霜の時を経て、その「夢」がにわかに関心を持って、平成6年2月、滞在型・通年型の観光地づくりを目指して策定した観光振興計画に、「大吊橋の建設」が盛り込まれたのである。地元民の長年の夢と、観光の目玉をつくりたいと考えた行政の意思が合致した結果だった。

町は、役場庁舎や保健福祉センター、文化センターなど中核施設の整備と債務の返済を済ませた後、いよいよ大吊橋の建設に取りかかった。小さな町による大型プロジェクトとあって、いざ取りかかるとなると住民や議員からは心配の声も上がったが、坂本町長の熱心な説明で、大方の理解を得ることができた。もともと九重町には、500万〜600万人の入込み観光客と50万人の宿泊客があった。そこへ日本一の吊橋をかければ、30万人は来るだろう。これで、元利償却と管理費の捻出は可能。町は、この算盤をはいたわけだ。結果は、3年間で計画の5倍を超え



◁震動の滝は「雄滝」「雌滝」の二筋からなる。写真の「雄滝」は落差83m。日本の滝百選に選定される名瀑だ

る500万人の来場者。また、大吊橋が大分県に及ぼす経済波及効果は356億円との試算もある(大銀経済研究所と大分大学の共同分析による)。今となっては、町内で大吊橋建設を非難する者はない。

地域活性化のためには夢を語れ

今も多くの観光客を呼んでいる「九重夢」大吊橋は、一夜にして出来上がったわけではない。町内では古くから、地域をなんとか活性化させようとする様々な夢を語り、それを実現させようとするエネルギーが、あちこちから湧き出していた。

九重連山へ通じる「やまなみハイウェイ」の先に広がる飯田高原。川端康成が名作『波千鳥』の中で、「ほんとうに美しい夢の国がここに浮かんだよ」と形容したこの地区で「九重森林公園株式会社」の支配人を務める高橋裕二郎さんと、農家民宿「おわた」を経営する時松和弘さんは、長く地域

フォーラム

の活性化に携わってきたリーダーだ。2人は今、「NPO法人 九重トキゆめプロジェクト21」の理事長と副理事長として、九重の空に特別天然記念物のトキを飛ばそうという壮大な夢に取り組んでいる。

「本当の目的は自然回復と環境保全。でもそれだけじゃ何をしていいかわからんでしょ。だからトキを飛ばそうとトキが生きられるような環境を取り戻そうという運動なんです。」高橋さんはそう言って豪快に笑う。いかに自然を回復させても、野生のトキを飛ばすなどもちろん容易なことではない。しかし2人は、「人は夢を語らねば目的



▷川端康成が「夢の国」と書いた飯田高原。九重連山を遥かに望む景色はどこか大陸的だ

の達成はできない」と意に介さない。これまでも、「九重氷の祭典」の開催やスキー場のオープンなど、九州では不可能と思われる「夢」を実現させてきた。くだんの大吊橋も、実は高橋さんらが構想を練ってきたものだ。

世代を超えたつながりが地域に活気を生む

その飯田高原から北東へ、車で30分。野矢小学校を中心として9つの集落からなる野矢校区にも、夢を語る人物がいる。自宅で獣医師業を営む佐藤義明さん。佐藤さんは、飯田高原で高橋さんや時松さんらとともに活動して地域づくりを学び、今度は故郷で自らそれを実践しようと奮闘している。

野矢校区では最近、「ほらふき大会」なる催しを開催した。夢を語り、それを一つひとつ実現してきた先人達の例にならい、地区の人々を前に10名程度が壇上に登ってそれぞれの夢を語る。いわば「夢発表大会」だ。子供からお年寄りまで幅広い年代から選ばれた10人が披露する夢に、その日の会場は大いに盛り上がったという。

野矢校区は、現在約160世帯に400名程度の人々が暮らす小さな地域。過疎化・高齢化が進んでからは行事への不参加なども目立ち、地域活動に活気がなくなっていた。そこで、昨年春に、住民全員参加で「野矢校区活性化協議会」を設立。小学校の運動会や文化祭に積極的に協力しているほか、盆踊り大会や正月の門松作りなど地域の行事にも取り組んでいる。「ほらふき大会」も、もちろん活性化協議会が仕掛けたイベント。中心となって活動を引っ張る佐藤さんは、「自分たちが夢を語らなければ何も始まらない」と意気軒昂だ。

こうした動きが起こったのは、野矢小学校に統合話が持ち上がったことがきっかけだった。児童数は現在でも16名と少人数だが、統合されれば過疎化は一気に進んでしまう。佐藤さんらは、地域の存続のためには「大人たちが身をもって、地元の良さ・楽しさを子どもたちに教えることが大事」と考え、様々な催しを企画しては、子どもたち



◁平成元年から始まった「九重氷の祭典」の開催は、一昨年までで20回を数えた

◁九州最大の「九重森林公園スキー場」は、スキースクールの講師も合わせるとピーク時で140人以上のパート雇用を生んでいる



と一緒に作って作り上げていく。おかげで、野矢校区には、子供からお年寄りまで世代を超えたつながりが生まれつつあるという。

「皆の力を合わせれば何でもできる。できないことは何ひとつない」と、佐藤さんも故郷の活性化に確信を持っている。

地域の宝、田舎の良さを見直す

坂本町長は、前回の町長選に際して「日本一の田舎づくり」というスローガンを打ち出した。そのころは、九重町が持っている日本有数の自然環境や野焼きなどの伝統文化、多様な農産

フォーラム

物や日本一の地熱発電、助け合いの精神など、誇るべき資源や田舎の良さを見直し、住民同士の「つながり」を生かして、本当に自慢できる「日本一の田舎」をつくらうというものだ。

「九重『夢』大吊橋」ができてから、町には誇りが生まれてきた。さらに、今も夢を語る人が地域を引っ張り、住民のつながりで故郷の危機を乗り越えようとしている。大目標を掲げたのは、今まで培われてきた町の気風、そして新しく生まれつつあるエネルギーに対する自信の現れとも読み取れる。

関連施策としては、これまでのところ、①町外とのネットワークづくりとしてのブロードバンド・CATVの環境整備、②地域内の「つながり」を強化するための地区協議会の設置、③住民人にやさしい町をつくるためのコミュニティバスの運行などを実施したところである。スローガンが打ち出されて2年半の現段階では、具体化は緒に付いたばかりだ。

なお、これに関して、町内有識者からなる「町民が考える町づくり会議」は、平成21年3月、「日本一の田舎」づくりに向けて「自給率100%の町、九重町」をテーマする提言書を発表した。内容は、「日本一の田舎」を進めたいための具体的な指針を述べたもの。同提言書では、食糧だけでなく、町内で使われるエネルギーや、まちづくり、経済活動に必要な人、もの、情報などをすべての分野で「自給率」100%を目標として自律した田舎をつくる

とし、その実現に向けて、農業、商工、観光、教育、福祉など各分野での推進方策を示している。

九重町のまちづくりは、大きな目標を得て、新しい歩みを始めたところだ。

「日本一の田舎づくり」とは何か

いわば、まちづくりに取り組むに当たっての精神論という印象が強い「日本一の田舎づくり」というスローガン。これを私たちはどう解釈すればいいのか。飯田高原の時松さんがそのヒントを教えてください。

「わしらのところでは、昔から地域のこととは地域でやっていた。何でも他人に頼るのではない。それが当たり前じゃないですか。」飯田高原では、昔から「九重山は自分たち地域の座敷のようなもの」と教えられ、「ゴミ拾いや野焼き、山のパトロールなどは、ボランティアで行っていた。また、学校の増築やグラウンドの拡張などの話が持ち上がる、最初から行政に頼るのではなく、まずは地域内で寄付を集める」という風があった。

しかし今、世間を広く見渡すと「うまくいかないときはすべて人のせい」という世の中になってしまった」と時松さんは見る。地域づくりもすべて行政任せではダメ、とも付け加えた。築34年の古民家で農家民宿を営みながら、文字通り自給自足の暮らしを実践する身。「自分のことも地域のことも

他人任せ」という風潮には危機感を抱かざるを得ないようだ。

では、九重町の新たな指針となった「日本一の田舎づくり」にはどんな意義があるのか。「昔の日本の根底にあったものの、その良さを理解し直し、自然の中で生きてきた人間本来の姿・暮らしを立ち止まって考えるための運動」というのが時松さんの解釈だ。依然として都市化が進行する世の中で、九重町がその運動のさきがけになれば、と願う。

「自分のことは自分で、地域のこととは地域で」という当たり前のことを見直す。それを九重から発信している。そのため、みんなが誇れる田舎をつくってほしい。「日本一の田舎」には、こんな意味が込められている。

今こそ田舎の価値を再発信する

地域づくりは、「ハード」を充実するだけでは完結しない。そこに地域の人々の「心」が通わなければ、本物にはならない。九重町が造った日本一の吊橋は、地元住民の長年の夢が実を結んだ結果だった。「橋よりも、むしろここから見える景色が日本一」とい

◀九重の人々は、「日本一の田舎づくり」という新しい夢に向かって走り始めた



う坂本町長の言葉は、大吊橋の建設にかけた九重の人々の「心」を物語っている。

この大吊橋に象徴されるように、九重町では昔から「夢」を語りながら様々な取り組みを重ね、地域への愛着と誇りをはぐくんできた。そして今、先人たちが残した土台の上に、自分たちの目指すところは「日本一の田舎」をつくることであると宣言した。小さな町が掲げた大きな目標は、都市化が進んできた日本で、田舎の価値を再発信しようという意欲的な試みだ。しかし、今の九重町にとって、それは遠い夢ではなく、すぐそこにある夢だと、坂本町長も自信を深めている。

新しい目標の実現に向けて、九重町では、地域の担い手たちが、今日もまた夜なべ談義にさまざまな夢を語り合っていることだろう。

(全国町村会広報部 黒田治臣)

情 報

町村情報を掲載のご希望は広報部までご連絡下さい。
TEL 03-5368-10486
kouhoun@zok.or.jp

福島県
福島市
三セクリゾート施設の
総支配人を公募

町はこのほど、町が60%出資しているリゾート施設「ルネサンス棚倉」の総支配人などを全国から公募した。売上げの減少が続いている同施設の経営再建が目的。

ルネサンス棚倉は、乗馬やゴルフ、温泉プールなどのスポーツ施設と450人収容のホテルがある施設。売上げの減少が続いているため、ルネサンス棚倉の経営責任者となる総支配人（報酬11年600万円）と営業課長（同11年35万円）を公募することにした。応募条件は、観光・サービス業などの業務経験の有無は問わず、総支配人が40歳以上で営業課長が30歳以上としたほか、総支配人の公募では、①経営方針②これまで受けたサービスで「最もよかったこと」「最も悪かったこと」についての論文の提出を求めた。

総支配人職には県内を中心にサービス業経験者など25人が応募した。町は、書類審査や面接試験を行い、3月中旬に採用者を決め、4月から勤務してもらう方針だ。

静岡県
岡部町
図書館等複合施設で
基本設計

町はこのほど、図書館等複合施設の基本設計をまとめ公表した。基本設計は、町民アンケートの実施や町民参加の検討委員会での意見を反映してまとめたもの。

「基本コンセプト」では、学びと世代間交流のワンストップセンター「かんのみ知恵の和館」を基本コンセプトに基本設計を進めているとし、「子供からお年寄りまで、みんなが気軽に集い、知体・心で体感する『教育』『文化』『交流』の場を造ります」とした。

「施設づくりの考え方」としては、「多様な学びのニーズや出会いのシーンに柔軟に対応できる施設づくりが重要」とした。その上で、「施設機能の構成」では、「連続性」と「回遊性」を生み出すために、1階中央に中庭空間「遊学パティオ」を設け、2階には回遊空間「知の回廊」を巡らせるとし、これにより、機能の枠を超えた自由な使い方が可能で、多様なシーンが生まれる魅力的な施設となるとしている。

府山
京都府
浄水器設置費用を
補助

町はこのほど、地下水などを飲用水として利用している家庭が新たに浄水器を購入する場合に、費用の一部を補助する事業を開始した。事業は2009年度から2011年度までの3カ年。3月4日時点で19件の申請があり、全てに交付決定したという。

補助対象の浄水器は、大腸菌等を基準まで除去できる浄水器で、①飲用水を供給する給水装置に接続できる②浄水能力が1時間当たり5リットル以上③耐用年数が通常の使用方法で5年以上④製造者の無償修理保証期間が1年以上の4つの条件を満たすものが対象となる。補助金の対象となる浄水器の台数は1世帯1台。

補助対象者は、村内に居住していることなどが条件。補助金額は設置費の10分の9に相当する額で、18万円を限度とする。

県
町
フリー乗降区間を導入

町は、代替バスとして運行している町民バスの利便性を高めるため、停留所以外でも乗り降りできる「フリー乗降」区間を2月から導入した。

過疎化や自家用車の普及で町を走る民間路線バスの乗客が年々減少、町では路線の維持確保のため毎年多額の負担をしてきたが、一昨年には一部路線が休止となった。このため、町では児童生徒の通学や高齢者の通院等への足の確保のため、既に一部地区で運行している町民バスを新たに代替交通として3路線に各1台ずつの車両で運行を始めた。しかし、高齢者

川島
介護予防支援に
換金ポイント

町は、65歳以上の高齢者が行う介護予防活動や独り暮らし高齢者の見守りなどのボランティア活動に対し換金できる「ポイント」を提供する「介護支援ボランティア制度」を新年度から実施する。

町の高齢化率は36.3%と県内で最も高く、独り暮らし高齢者や認知症高齢者が増加。要介護等認定率も上昇し、介護保険料が上昇している。このため、高齢者の介護予防を推進するとともに、高齢者の活躍の場の創出による生きがい対策という一石二鳥を狙ったもの。制度の仕組みは、町の65歳以上の高齢者で「介護予防サポーター養成講座」（新年度から県事業から町事業に移行）の修了者が、①町の指定する介護予防活動の企画・運営②独り暮らし高齢者などの見守り・声かけのボランティア活動に従事すると、1時間当たり1回のスタンプ（ポイント）がもらえる。例えば、活動実績10回で1,000円分のポイントになる。年間5,000円が限度だが、介護保険料の納付など自由に使える。

町には養成講座終了者が現在138人おり、うち68人が登録しているが、町では今後さらに登録者を増やす方針だ。

情 報

町村週報主要索引

平成22年1月～平成22年3月
2704号～2714号

〈論 説〉

「地域主権」とは何かー「大きな政府」「小さな政府」論の虚妄

経済評論家・内橋克人
2704 (5)

ポスト構造改革時代の地域再生と基礎自治体の役割

京都大学大学院教授 岡田知弘
2708 (2)

都市と農山村の関係の再構築と森林の再生

岩手大学農学部准教授 山本信次
2713 (2)

〈鼎 談〉

過疎地域で活躍する若者からのメッセージ

〈活 動〉

総務大臣・地方八団体合会に川田副会長が出席

国・地方協議 実務検討グループに古木副会長が出席

山本全国町村会会長が意見陳述Ⅱ予ども手当等に関する厚生労働大臣・地方八団体合会

全国町村会定期総会開くⅡ優良町村と自治功労者を表彰

過疎法改正法案の早期成立求め要請活動

第3回合会に古木副会長が出席Ⅱ国と地

方の協議の場実務検討グループ

2711 (2)

〈政 策〉

動き出す「地域主権」改革

2704 (9)

高齢者医療制度改革会議が発足Ⅱ厚生労働省

平成22年度関係省庁予算特集号

企業債など「借入資本金」は今後「負債」に計上をⅡ地方公営企業制度等研究会報告書(総務省)

「合併促進運動」の規定を撤廃 合併特例法・自治法改正案など提出へ

集落の暮らしの安定・安心求め報告書Ⅱ国土交通省研究会

延長期間は「6年間」で合意Ⅱ過疎地域自立促進特別措置法改正案で与野党が合意

「共同設置」の対象を内部組織や事務局に拡大をⅡ総務省

地方公共団体の風水害対策の強化で報告書Ⅱ消防庁研究会

訪問診療を積極実施し、黒字経営を維持Ⅱ総務省

地方交付税を1・1兆円増額Ⅱ2010年度の地方財政計画を決定

「国と地方の協議の場」法案を閣議決定

2712 (2)
2713 (5)
2714 (2)

〈随 想〉

瀬戸内海より
愛媛県上島町長
上村俊之
2704 (23)

「五能線は健在なり」
秋田県八峰町長
加藤和夫
2705 (11)

水源の里からダム建設を思う
高知県土佐町長
西村卓士
2705 (12)

「ホタテ」に懸けた町づくり
青森県町村会会長・平内町長
逢坂雄一
2707 (11)

嘘をつかない事
山梨県町村会会長・南部町長
望月秀次郎
2708 (16)

企業との絆
神奈川県町村会会長・大井町長
岡宮恒行
2711 (12)

環境とアートのまち・直島
香川県直島町長
濱田孝夫
2712 (11)

空港と歩んだ半世紀
徳島県町村会会長・松茂町長
廣瀬憲亮
2713 (11)

連携の力とがたち
北海道白糠町長
棚野孝夫
2714 (10)

ネーミングについて

兵庫県町村会会長・市川町長
尾崎 光雄
2714 (11)

〈フオーラム〉

残る町並みをバネに地域力発掘

福島県下郷町
2704 (12)

水と緑、暮らしがとけあつまち ながかわくキマリと光るまちづくり

福岡県那珂川町
2705 (5)

地域で守り、育てる 千年の桜
奈良県吉野町
2707 (4)

緑住文化都市を目指して！
愛知県幸田町
2708 (8)

ゆとりすとカントリーおおおとよ見守り
ネットワーク事業で高齢者の生活を支援

高知県大豊町
2709 (12)

新たな産業創造で町の未来を拓く
島根県東出雲町
2710 (6)

いきいきした未来へ 波田の郷づくり人づくり

長野県波田町
2711 (7)

未来の「旬」を感じる観光く先人達が教えてくれた、滝上観光の未来へのヒント

北海道滝上町
2712 (5)

すべては「夢」から始まったく九重「夢」大吊橋から日本一の田舎づくりへ

大分県九重町
2714 (4)

〈情 報〉

町村Navi 2704、2705、2707、2708、2709、2710、2711、2713、2714

集落営農組織と今後の方向に関するアンケート調査 2713 (8)

随 想

連携の力とかたち

北海道白糠町長 棚野 孝夫



■「食育」

バンクーバーオリンピックが開幕した。4日目を終わって、銀と銅のメダルが各一つ。これからも選手の活躍、特に道産子選手の奮闘を期待したい。

カーリング競技が盛んな町、旧常呂町の隣り、先輩としてお世話になった佐呂間町の堀前町長が10年ほど前、当町の総合給食センターの視察に見えられたことがある。給食を食べたことのない子どもたちに、地元食材を使ったおいしい給食を食べさせたい。熱く語られていたことを思い出す。2年ほど前に施設が完成し、給食が始まったと聞いている。本町と同じく、自立の道を選択された中で、大きな決断であったと思う。釧路管内では昨春秋、全市町村で

「くしろふるさと愛食週間」を設け、

地元食材を使った学校給食を実施した。地域の農畜産物、水産物のおいしさを再認識し、食に対する意識を高めていくための取組である。子供達に大変好評であったようだ。

食の王国北海道で食育がもつ意味は大きい。豊富な食材を知ること、北海道の環境やその生業をもつ一度見つめることにもつながる。行政にとっても将来の人づくり、地域づくりに関連する重要な施策のひとつであると思う。

■「連携」

釧路町村会は、道町村会のグラウンドデザインで、合併旧法での取組経過も踏まえ、広域連携を進めるため、できることから連携し、その方向性

を見出ししていくこととした。

以来、首長レベルの協議を重ね、新たな連携のかたちを模索し、管内が一体となって潜在する地域の活力を呼び起こすため、地域の現状を再確認する作業を行ってきた。

北海道は「日本の食料基地」という言葉に代表されるように、農業、

水産業など一次産業が経済活動の中心となり発展してきた。また、釧路地域も同様に一次産業を基幹に今日がある。「一次産業に笑顔なくして二次、三次産業の活性化は成しえない。観光など貴重な地域資源を活かしていくためにも、一次産業の再興は釧路地域の官民が一体となって取り組まなければならない」。この思いを共有し、平成19年6月、釧路地域全体の発展方向を定めた「釧路管内地域づくりビジョン」が作成された。

前出の学校給食の取組は、ビジョン実現に向けた「活力ある農畜産プロジェクト」の一環として行われた。この他に「環境保全型森づくりPR」、「海の幸新ブランド化推進PR」、「観光振興PR」、「人材育成・確保PR」の

専門プロジェクトがある。これら実務者レベルで構成する5つの「地域づくりプロジェクト」は、昨年、特産のナガコンブの新しい利活用法の全国からの公募、空の玄関口である釧路空港人口の道々に共同で植栽を行った。また、体験型観光の連携やヤナギなど早生木を使った「循環型森づくり」を行い、二酸化炭素削減を目指す取組などが進行中である。

食の安心、安全、世界的な環境問題が叫ばれる中、北海道の存在感は、国内外からクローズアップされ、チャンスの時を迎えている。地域主権型社会への流れが加速する中、まちの形態はそれぞれでいい。しかし、ひとつのまちではできないことももある。大勢でやったほうが実り多いものもある。今のうちに各地域で連携の体制を作っておくことが必要ではないだろうか。釧路地域の取組はまだスタート地点に立ったばかりだが、思いをひとつにして着実にその歩みを進めていきたい。

北海道選手団が一同に走り出したら、金メダルも夢ではないと思う。

随 想

随 想

ネーミングについて

兵庫県町村会長
市川町長 尾崎光雄



兵庫県のほぼ中央に位置する市川町は、昭和30年に旧4ヶ村が合併して発足しましたが、平成の大合併に

見える現実を、大きな規模の行政のまねをして回りくどく持ちまわらないことだと思っています。

は乗れず55年を経過します。合併当初15、500人の人口が今日では14、000人弱となり、年少人口率が下がり老年人口率が上がっています。この傾向を打開する施策が見当たりません。それに加え、財政健全化4指標による財政の評価は、柔軟な政策形成に強いプレッシャーになっています。

そこで、住民の厳しい目と限られた財源の中で効果的に事業を展開することに、町の活性化、人口増加を考えなければなりません。そのためには、住民の目を事業に向けさせ、理解を求める手を打たねばなりません。

財政運営にとって第一の要諦は、新政権の打ち出した「無駄を省く」という一言に尽きます。しかし、小さな規模の行政では、事業仕分けなどという大層なことをしなくても全が透けて見えます。問題は、透け

最近、地域に衆目を集め特性を売り出そうとするゆるキャラとやらにいろいろな愛称がついています。特に有名なものには「ひこにゃん」「せんとくん」など。同じように、事業展開の一策として、施設や事業に親しみやすい「愛称」をつけることは効果的だと思えます。

私は、以前からこのようなネーミングについて関心を持っていました。時々首をかしげることがあります。それは、その施設や事業と全く関係なく、また一言説明を加えなければイメージも湧いてこないような名称がしばしば見受けられるからです。町長就任からの10数年間、事業や施設に多くの名称をつけてきましたが、その愛称が、場所、目的を連想させ、勢いとか雰囲気も訴えるものでなければ、何のためのネーミングかということになります。

示室を併設した林業研修施設には「かぶと・くわがたわくわく館」と看板を掲げました。「かぶとむしどーむ」からそれぞれの施設を結ぶ橋を「わくわくばし」と呼んでいます。少々手前味噌になりますが、なんとなく施設のイメージが湧き、関心が高まるのではないしょうか。

中山間に位置する市川町の売りは、なんといっても夏に子ども達に喜ばれる、かぶと虫に触れて楽しめる、日本一を誇る「かぶとむしどーむ」です。この施設は、1990年代に緑の空間整備事業で整備した25ヘクタールの「リフレッシュパーク市川」の中にありますが、同じくその中に建設した宿泊のできる研修棟には「どんぶりころころ館」と命名しました。また、その隣に建設した、かぶと虫、くわがた虫に特化した展

ネーミングといえば、近年の子ども達の名前に読みにくい漢字の使用が増えています。特定の名前を挙げることは避けませんが、日常、賞状や証書の読み上げで混乱することがあります。今問題になっている国民年金の名寄せなどでの混乱も避けられないでしょう。あまり突飛な漢字の組み合わせや当て読みはいかなものでしょうか。戸籍は漢字名が普通で、振り仮名をつければ全てにつきまとうことから振り仮名は避けられています。名前は何のためにあるのか。どう考えてつけるものなのか。もっとも大切なネーミングです。読めないような、読み間違えられやすい名前は考え物です。

TIME of RELAXING

「ゆとり」と「やすらぎ」のひとつとき

静かさ心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとまめ、ゆったりとしたやすらぎのひとつときをお届けいたします。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>



土・日・祝日は
リーズナブルに

土・日・祝日のご宿泊は、
平日料金の **20%OFF**

金曜日のご宿泊は、
平日料金の **15%OFF**

和室もございますのでお問い合わせ下さい。
禁煙ルームをご用意しております。



洋室シングル

シングル 119 室
平日料金 9,817 円より **SINGLE ROOM**

金曜日料金
15% OFF 8,344 円より

土・日・祝日料金
20% OFF 7,854 円より



洋室ダブル

ダブル 12 室
平日料金 13,282 円 **DOUBLE ROOM**
(2名利用) ※1名利用の場合 11,072 円

金曜日料金
15% OFF 11,289 円
※1名利用の場合 9,326 円

土・日・祝日料金
20% OFF 10,626 円
※1名利用の場合 8,778 円



洋室ツイン

ツイン 17 室
平日料金 18,480 円より **TWIN ROOM**
(2名利用)

金曜日料金
15% OFF 15,708 円より

土・日・祝日料金
20% OFF 14,784 円より



会議室・宴会場

2階には広さと設備が多様な、大小4つのホール、会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。



カジュアルレストラン「ベルラン」

ランチタイム 11:00 ~ 14:00
ティータイム 14:00 ~ 17:00
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30 ラストオーダー)



和食処「さいかち」

ランチタイム 11:30 ~ 14:30
(14:00 ラストオーダー)
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30 ラストオーダー)



全国町村会館

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

お電話でのご予約・お問い合わせは

TEL 03(3581)0471

FAX 03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

ご宿泊の予約が、全国町村会館の WEB からお申し込みいただけます。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>

全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3 番出口徒歩 1 分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩 5 分
- タクシー東京駅から約 20 分

